

2023年10月3日

各位

TOHOシネマズ株式会社  
代表取締役社長 池田 隆之

## 公正取引委員会による調査終了に関するお知らせ

当社は、映画配給会社との取引に関し、2022年3月より公正取引委員会による調査を受けておりましたが、このたび独占禁止法第48条の2から9までに規定する手続きにより、当社が提出した排除措置計画（以下「確約計画」）について公正取引委員会の認定を受け、本調査が終了いたしましたのでお知らせいたします。

なお、公正取引委員会による今回の確約計画の認定は、当社が独占禁止法の規定に違反したことを認定したものではありません。

当社では、認定を受けた確約計画を確実に履行していくとともに、引き続き法令遵守の徹底を図り、企業の社会的責任に基づいた事業運営に努めてまいります。

以 上